

VI 外国人雇用状況

1. 外国人雇用状況

(1) 外国人雇用状況

(令和2年10月末現在)

企業数 (社)	外国人労働者数 (人)	うち派遣・請負 労働者数 (人)	派遣・請負 労働者比率 (%)
4,106	30,054	9,867	32.8

(2) 規模別外国人雇用状況

区分	企業数 (社)	外国人労働者数 (人)	うち派遣・請負 労働者数 (人)	派遣・請負 労働者比率 (%)
30人未満	2,581	10,747	2,355	21.9
30～99人	884	7,917	3,035	38.3
100～499人	463	8,269	3,703	44.8
500人以上	143	3,060	772	25.2
不明	35	61	2	3.3
計	4,106	30,054	9,867	32.8

(3) 産業別外国人雇用状況

区分	企業数 (社)	外国人労働者数 (人)	うち派遣・請負 労働者数 (人)	派遣・請負 労働者比率 (%)
農業、林業	84	406	23	5.7
漁業	21	116	0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	5	16	0	0.0
建設業	605	1,858	83	4.5
製造業	1,319	14,362	3,087	21.5
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	0.0
情報通信業	19	44	2	4.5
運輸業、郵便業	176	1,250	517	41.4
卸売業、小売業	503	2,049	287	14.0
金融業、保険業	18	42	3	7.1
不動産業、物品賃貸業	26	181	17	9.4
学術研究、専門・技術サービス業	39	127	13	10.2
宿泊業、飲食サービス業	410	1,480	104	7.0
生活関連サービス業、娯楽業	61	149	14	9.4
教育、学習支援業	106	394	16	4.1
医療、福祉	266	864	198	22.9
複合サービス事業	29	101	46	45.5
サービス業 (他に分類されないもの)	366	6,289	5,440	86.5
公務 (他に分類されないものを除く)	42	252	17	6.7
分類不能の産業	9	72	0	0.0
計	4,106	30,054	9,867	32.8

(4) 国籍別・産業別外国人労働者数

	全産業計数	建設業	製造業	情報通信業	卸売業 小売業	宿泊業 飲食サービス業	教育 学習支援業	医療 福祉	サービス業 (他に分類されないもの)
総数	30,054	1,858	14,362	44	2,049	1,480	394	864	6,289
ブラジル	6,643	188	2,533	3	216	89	50	233	2,671
中国（香港等を含む）	4,893	147	2,970	11	500	453	66	67	298
ベトナム	6,973	861	4,000	21	452	287	8	128	722
フィリピン	3,925	146	1,847	1	154	84	30	225	1,088
ペルー	1,433	85	629	0	78	37	4	54	401
インドネシア	1,289	50	695	0	70	19	2	53	164
ネパール	1,272	36	174	0	250	322	10	25	384
韓国	211	8	65	4	23	45	11	10	23
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	336	3	44	1	9	6	143	9	12
うちアメリカ	188	0	16	0	2	2	79	3	2
うちイギリス	33	0	2	0	1	1	20	1	3
その他	3,079	334	1,405	3	297	138	70	60	526

(5) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

	総数	専門的・ 技術的分野	特定活動	技能実習	資格外活動	身分に基づく 在留資格
全国籍計	30,054	3,071	536	10,581	1,860	14,006
ブラジル	6,643	21	2	0	1	6,619
中国（香港等を含む）	4,893	691	35	2,887	344	936
ベトナム	6,973	1,330	189	4,776	481	197
フィリピン	3,925	101	39	566	3	3,216
ペルー	1,433	4	3	24	0	1,402
インドネシア	1,289	69	42	880	33	265
ネパール	1,272	246	74	23	851	78
韓国	211	69	4	0	15	123
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	336	198	3	1	2	132
うちアメリカ	188	141	0	0	1	46
うちイギリス	33	14	0	0	0	19
その他	3,079	342	145	1,424	130	1,038

注1：在留資格「特定活動」は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注2：在留資格「身分に基づく在留資格」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者の合計。